

## 第2次安芸高田市総合計画(第1回)審議会 要点録

開催日時：平成26年4月30日(水) 午後7時～8時45分

開催場所：安芸高田市民文化センター

(クリスタルアージュ 4階小ホール)

出席者	<p>■審議会委員 (敬称略)</p> <p>平田 武幸 吉田町地域振興会連絡協議会            久保野哲也 八千代町振興会連絡協議会            藤井 敏法 美土里町地域運営協議会連合会            用田 正 高宮町地域振興会連絡協議会            冨永 道治 甲田町地域振興連合会            正田 建二 向原町地域振興会連絡協議会            吉長 成恭 広島国際大学            高崎 義幸 広島修道大学            山本 優 安芸高田市議会 総務企画常任委員会            児玉 史則 安芸高田市議会 文教厚生常任委員会            大下 正幸 安芸高田市議会 産業建設常任委員会            徳永 彰 安芸高田市医師会            桂 啓介 安芸高田市歯科医師会            近藤 俊樹 広島北部農業協同組合            竹重 博樹 (社福) 安芸高田市社会福祉協議会            猪上 優彦 安芸高田市民生委員・児童委員協議会            熊高 一雄 安芸高田市商工会            佐藤 正彦 安芸高田市老人クラブ連合会            西名 真一 (公財) 安芸高田市地域振興事業団            中田 幸子 安芸高田市ふるさと応援の会            佐々木高美 安芸高田市PTA連合会            岩下 雅俊 安芸高田市PTA連合会            森脇 洋平 安芸高田市工業会</p> <p>■安芸高田市</p> <p>浜田 一義 市長            藤川 幸典 副市長            永井 初男 教育長</p> <p>■事務局</p> <p>武岡 隆文 企画振興部長            山平 修 企画振興部 政策企画課長            宮本 智雄 企画振興部 政策企画課長補佐            河本 圭司 企画振興部 政策企画課 企画調整係長            森本 貞彦 企画振興部 政策企画課 企画調整係 主査</p>
欠席者	<p>■審議会委員 (敬称略)</p> <p>岸本 勇示 安芸北森林組合</p>

傍聴者	1人
会議次第及び資料	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 市長挨拶</li> <li>3. 審議会委員紹介【資料1】</li> <li>4. 会長、副会長の選出</li> <li>5. 会長・副会長挨拶</li> <li>6. 諮 問</li> <li>7. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 安芸高田市総合計画審議会の運営について【資料2、資料3、資料4】</li> <li>(2) 新安芸高田市総合計画の策定方針について【資料5】</li> <li>(3) 新安芸高田市総合計画策定スケジュールについて【資料6】</li> <li>(4) まちづくりアンケート調査について【資料7】</li> <li>(5) まちづくりシンポジウム（仮称）について【資料8】</li> <li>(6) その他</li> </ol> </li> <li>8. 閉 会</li> </ol> <p>【資料】</p> <p>資料1：安芸高田市総合計画審議会委員名簿</p> <p>資料2：安芸高田市総合計画審議会条例</p> <p>資料3：新安芸高田市総合計画審議会の運営について</p> <p>資料4：安芸高田市総合計画審議会の傍聴に関する取扱い基準</p> <p>資料5：新安芸高田市総合計画の策定方針について</p> <p>資料6：安芸高田市総合計画策定スケジュール（案）</p> <p>資料7：まちづくりアンケート調査について</p> <p>資料8：まちづくりシンポジウム（仮称）について</p>
会 議 概 要	
事務局	<p><b>1. 開 会</b></p> <p>本日は、ご多忙の中にも関わりませずお集まりいただきありがとうございました。</p> <p>本会議は、現行の安芸高田市総合計画が今年度で計画期間を終了することから、新たな総合計画を策定するため、市長の公的諮問機関として設置するものです。</p> <p>この度、委員の推薦をお願いしたところ、ご快諾いただきありがとうございました。</p> <p>会議の開会に先立ち、委員の委嘱状の交付を行います。代表して、広島国際大学教授の吉長様にお受けいただきたいと思っております。（市長より吉長様へ委嘱状の交付）</p> <p>皆様の委嘱状は、失礼ながら机上に配布いたしております。氏名に間違いがないかご確認ください。</p> <p>また、資料につきましてもご確認ください。会議次第と資料1から資料8までございます。もし、欠落等ございましたら、事務局までお申し付けください。</p> <p>ないようですので、ただいまより安芸高田市総合計画審議会を開催いたします。次第にそって進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、安芸高田市浜田市長がご挨拶申し上げます。</p>
市 長	<p><b>2. 市長挨拶</b></p> <p>皆様方におかれましては、平素より、安芸高田市の行政・教育また地域づくり等に対し、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。また本日は、ご多忙の中、安芸高田市総合計画第1回審議会にお集まりいただき誠にありがとうございました。この度の審議会委員の就任につきましても、快くご承諾いただきまして、あわせてお礼申し上げます。</p> <p>さて、今回の総合計画審議会は、現行の総合計画が平成26年度で終了となることから、平成27</p>

	<p>年度からスタートする新たな総合計画についてご審議いただくため設置したものでございます。</p> <p>この総合計画は、市の最上位の計画に位置付けられるものであり、長期にわたる計画となります。言わば、安芸高田市が今後進むべき「道しるべ」となるものでございます。</p> <p>地方を取り巻く情勢は依然として厳しいものがございます。本市も合併して10年が経過する中、今後、地方交付税の合併特例加算措置も減少し、大変厳しい財政運営を強いられることが予想されます。今後も、安芸高田市の豊富な地域資源を活用してまちづくりを推進するとともに、市民と行政、企業等の役割分担のもと、「自助・共助・公助」の有機的な連携により地域の力を活かしたまちづくり、未来への安心と希望に満ちた持続可能な安芸高田市を目指していく必要がございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、市民の代表として、あるいは、ご専門のお立場からご意見を述べていただきまして、本市の進むべき道筋をご審議いただければと思います。</p> <p>最後に、当審議会も約1年間の長丁場となります。皆様、それぞれお忙しいお立場の方ばかりでございしますが、十分にご審議賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>これまでの概念にとらわれず、私の持論であります「自助・共助」を育む市民総ヘルパー構想、いわゆる「もやい」の精神による概念を、この計画に盛り込んでいただきたいと思います。このことが、厳しい財政状況を迎えるこれからのため、市を支える柱となってまいります。こういう考え方からのご審議も、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><b>3. 審議会委員紹介【資料1】</b></p> <p>続きまして、次第3の審議会委員の紹介に移ります。初めての会議でございますので、委員の皆様のご紹介を自己紹介をお願いいたします。</p> <p>平田委員様より順次お願いいたします。</p>
各委員	※平田委員から順次自己紹介（P1の出席者を参照）
事務局	<p>なお、安芸北森林組合の岸本様は、まだ到着されておりません。</p> <p>続きまして、行政側、事務局の紹介を自己紹介により行います。市長よりお願いします。</p>
行政、事務局	※市長より順次、行政側及び事務局の自己紹介（P1の出席者を参照）
事務局	<p><b>4. 会長、副会長の選出</b></p> <p>それでは、次第4の会長・副会長の選出に移ります。</p> <p>本審議会の会長・副会長の選出ですが、安芸高田市総合計画審議会条例第4条の規定により、委員の互選により定めることとなっております。</p>
<互選>	<p>会 長：広島国際大学の吉長さん</p> <p>副会長：八千代町振興会連絡協議会の久保野さん</p>
事務局	<p><b>5. 会長・副会長挨拶</b></p> <p>それでは、会長席、副会長席へ移動をお願いします。</p> <p>会長、副会長が決まりましたので、ご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>会長よりお願いいたします。</p>
会 長	<p>広島国際大学の吉長成恭です。どうぞよろしく願いいたします。この度は、安芸高田市の総合計画審議会の会長という大役を仰せつかりました。皆様方の温かいご支援のもと、忌憚のないご意見を十分に反映して、今後10年、あるいはそれより先に向かっての、安芸高田市の総合計画の策定に向けて審議してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	続きまして、副会長をお願いします。
副会長	<p>能力的にはさっぱりでございますが、年齢でしょうか。どなたかほかにご推薦があればと期待しておりましたが、願いがかないませんでした。</p> <p>至りませんが、どうぞよろしく願いいたします。</p>

事務局	<b>6. 諮問</b> それではここで、市長から審議会に対し諮問を行います。
市長	安芸高田市総合計画審議会会長様。安芸高田市長 浜田一義。 第2次安芸高田市総合計画の策定について諮問します。このことについて、安芸高田市総合計画審議会条例（平成16年安芸高田市条例第235号）第2条の規定により、貴会の意見を求めます。よろしく審議をお願いします。
会長	謹んでお受けいたします。
事務局	ここで市長は退席いたします。
市長	退席
事務局	これより次第の7、協議事項に入りますが、審議会条例第4条第3項の規定により、審議会の会議の議長は会長になることとなっております。ここからの進行は、会長にお願いいたします。
会長	<b>7. 協議事項</b> それでは、次第7（1）「安芸高田市総合計画審議会の運営について」を議題といたします。事務局から、説明をお願いします。
事務局	<b>(1)「安芸高田市総合計画審議会の運営について」【資料2、資料3、資料4】</b> それでは、はじめに、安芸高田市総合計画審議会条例について、説明いたします。資料2をご覧ください。 <条例の説明>  次に、資料3により安芸高田市総合計画審議会の運営について、説明いたします。 <審議会の運営について説明>  続きまして、審議会の傍聴に関する取扱いについて、資料4により説明します。 <傍聴に関する取扱いについて説明>
会長	ただ今の説明につきまして、ご質疑がございましたらお願いいたします。
委員	資料4の「傍聴に関する取扱い基準」の附則の日付が抜けていますが、いつからの施行となるのですか。
事務局	大変失礼いたしました。本日4月30日からとさせていただきます。
委員	了承
会長	<b>(2)新安芸高田市総合計画の策定方針について【資料5】</b> 次に、協議事項（2）「新安芸高田市総合計画の策定方針について」を議題とします。事務局より説明してください。
事務局	それでは、資料5をご覧ください。 <策定方針について説明> ※内容は資料5のとおり
会長	この件について、何かご質疑があればお願いします。
委員	策定方針の中には、これまでの10年間の課題等も出ていると思うのですが、特に財政運営について、厳しさが増すという説明がありました。財政状況の情報について、どこまで開示していただけるのでしょうか。
事務局	毎年度、決算が終了しますとその情報を市のホームページや広報誌において、公開しています。更に詳しい情報が必要であるということでありましたら、また、資料等も用意させていただきます。
会長	財政の理解を深める、計画策定に生かすということが必要がありましたら、情報の開示をお願いします。また、財政ということでは、公共施設の再配置ということも考えていく必要があります。市の財産ということですが、プラスの財産なのか負の財産なのかという状況も知り得たうえで、総合計画の策定の視点、基本的な考え方に反映していく必要があると思います。 そのほか、策定方針についてご意見がありますか。
委員	市の将来については、市議会においても議論されているのではないのでしょうか。そのことと、今説明があった策定方針との違いは何なのでしょう。

会 長	率直なご意見をいただきました。基本構想については、議会の審議を得るということになっていきますので、まったく別のものということではないと思います。当審議会には、議会からの委員もいらっしゃいますので、このことについてご意見があればお願いします。
委 員	市からこの会に諮問されたことについて、市に答申され、市が議会上に上程しそのことについて議会で審議するという流れになります。
委 員	これを基に議会で審議されるということですね。わかりました。
会 長	基本的な考え方の各項目につきましては、議会で全く議論されていないわけではないですよ。ほとんどこういう内容は、共有されているのではないかと推察するのですがいかがでしょうか。
委 員	この総合計画に基づいて、実施計画なども整理され、それに基づいて予算審議を行ったり、計画の妥当性等について議会においては審議していくということになります。
副市長	<p>安芸高田市が誕生する時に、旧6町が計画を持ち寄り策定されたのが新市建設計画です。これを踏襲して策定されたのが、現在の総合計画です。第1次の総合計画を策定する際に、審議会へ諮問することや、議会で審議することなどについて、ルール作りをしました。10年前は、基本構想については、議決事項でありました。その後、地方自治法の改正等があり議会の議決は必要としないということになりましたが、安芸高田市では、基本構想は議会の議決を得るようにしようと、この3月議会で条例化してきたわけです。よってこの10年間は、新市建設計画を基に策定された総合計画によりハード整備等にウエイトを置きながら、市政を運営してきたわけです。その間の成果と課題を踏まえ、市の財政の収支のバランスを見ながら、今後10年間の計画を策定していかなければなりません。合併したことによる優遇措置である、地方交付税の特例加算措置もなくなり、今後約23億円の減額となるわけです。今後10年間は、ソフト事業を中心に事業執行することとなると考えていますが、総合計画に基づいて市政の運営を図っていかなければならないということになるのです。</p> <p>今後10年間の人口の推移も、市政運営に大きな影響を及ぼします。合併当初は、人口推移について、横ばいか微増という考えをしており、ある意味「夢」を描いたものでありました。しかし、現実には、人口減少については人口推計に現われています。財政推計も行っています。そういった中で、企業誘致、農業振興、中山間地の資源を活用したまちづくりなどをご協議いただきたいと思えます。</p> <p>また、行政の効率化は大きな課題ですが、高齢化が進み、人口が減少し、地域の担い手不足・人材不足となる中、何もかもを住民自治でというわけにはいきません。安芸高田市の身の丈に合ったビジョンづくりが必要になってくると思います。厳しい時代に入っていくわけですが、厳しいことばかりの計画でもいけないわけです。その中で、夢が持てるようなビジョンづくりをお願いしたいと思います。一定のルールの中で、計画を策定していかなければならないということをご理解いただき、今後、様々な資料の提供をしながら、また、ある程度、行政でたたき台をご提示しながら、皆様のご意見をいただき進めていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。この会での答申を受けて、市長が議会上に上程し、議決をいただくという流れになります。一つよろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>実は私も6町合併時の新市建設計画策定の際、福祉・医療関係のまとめに携わらせていただきました。当時のことを思い出しますと、合併特例債や特例加算など、馬の鼻先にニンジンをおぼら下げられた状況があったわけです。それがあったので、走ることができ、計画づくりができたのです。しかし、この10年間で時間が過ぎる中で、きわめて早い速度で少子高齢化が進みました。その間に、防災についても関心度が高くなりました。そういうことなどは、恥ずかしながら、10年前には、予測していなかったわけです。</p> <p>この先10年の計画を作ろうとするときに、策定方針に記載されている「基本的な考え方」は、抽</p>

	象的かもしれませんが、非常に端的にまとめてあるのではないかと思います。むしろ、もっとこう いう視点も必要であるというご意見がありましたら、ご発言いただけませんか。
委員	先ほどの説明で、議会の議決を経て行くということでした。議会の議員さんもこの審議会に加わ っておられますが、ここで基本構想について協議したことを議会に上げて審議していただき、議決 していただくということなので、議会が決めているので審議会はいらないということではないとい うことですね。
会長	そういうことですね。ありがとうございました。
委員	「明るいまちをつくる」といった、大まかな指針を作るのか、「明るいまちをつくる」という指針 を作るために、細かな部分についても議論していくのか、この会で私たちはどこまでのことをすれ ばいいのか教えていただきたいのですが。
会長	私のイメージでは、策定方針の2ページの「計画の構成と期間」の部分で、キャッチフレーズと いう言葉が出てきますが、このことは非常に重要なことだと思います。キャッチフレーズで市の目 指す将来像がイメージできるということは、大事なことだと思います。
委員	キャッチフレーズを考えて行くことは理解するのですが、最終的にキャッチフレーズだけでいい のか、それともキャッチフレーズを実現させるためのこと細かな部分まで積み上げるのか、知りた いのですが。
副市長	この後、説明いたしますが、まちづくりアンケート調査を実施します。市民や、中高生からの思 いや意識等も参考にしながら進めていきたいと考えています。そういった市民の皆様の声を大事に、 策定していきたいと考えています。
会長	<b>(3)新安芸高田市総合計画策定スケジュールについて【資料6】</b> この議題につきましては、承認を得るということでもございません。ほかにないようですので次 に進みます。 (3)「新安芸高田市総合計画策定スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、資料6をご覧ください。 <策定スケジュールについて説明>
会長	工程表を示していただきながら、スケジュールについての説明がございました。 スケジュールについて、何かご質疑があればお願いします。
委員	審議会の開催時期ですが、開催月の中旬とか下旬とか、おおよそでも予定が分かっているならば教え ていただきたいのですが。また、会議の開催の時間帯は、次回以降も夜の開催ということになりま すか。
会長	今回は、皆様が出席しやすいように午後7時からの設定とさせていただきました。次回もこういう 時間帯の開催となりますか。
事務局	会議の開催時刻につきましては、後ほど「その他」の項目で協議させていただければと考えてお ります。
会長	会議の開催時期、時間帯につきましては、後ほど事務局より提案があるようです。 そのほか、何かございますか。  ないようですので、次に進みます。 <b>(4)まちづくりアンケート調査について【資料7】</b> まちづくりアンケート調査につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、資料7をご覧ください。 <まちづくりアンケート調査について説明>
会長	ただ今アンケート調査について、説明がありました。先ほどから説明がありますように、「計画策 定の基本的な考え方」がベースとなりますが、アンケート調査につきましては、それをわかりやす くしたものであり、かつ、限られた質問項目により、そこからいかに効率よく市民の皆様の意識を

	<p>聴きだし、有効なアンケート調査にしていくかということを検討した結果が、この調査内容となっています。</p> <p>このアンケート調査について、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。</p>
委員	<p>問いの中に、「産業分野について」の設問がありますが、安芸高田市の主要産業である農業について具体的な設問があればいいと感じました。</p>
事務局	<p>「産業分野について」の設問の中に、更に具体的な問いとして、「農林水産業の振興」という項目を用意しています。その中で、満足度・重要度について問いかけています。</p>
委員	<p>更に具体的な「問い」があるのですね。理解しました。</p>
会長	<p>調査票そのものは、まだ、完成していないので本日資料として提示されていないようです。いずれにしても、農業については、安芸高田市の根幹となる産業ですので外せないと思います。</p> <p>そのほかありますか。</p>
委員	<p>先ほどのスケジュール表のアンケート調査の部分は、集計等は6月にずれ込むということですね。</p>
事務局	<p>そうなると考えています。</p>
委員	<p>アンケート調査票は、5月に配布されるということですね。そうすると、次回の審議会までには配布されるということになり、実際の調査票は、我々審議会委員は見ることなく配布されるということになります。具体的な調査票の内容が分からないまま、アンケート調査が実施され、その結果を基に計画を策定されるというのは、いかがなものでしょうか。</p>
会長	<p>調査票のボリュームとしては、どの程度でしょうか。</p>
事務局	<p>市民向けアンケート調査が、10ページ、中高生向けが8ページとなっています。</p>
会長	<p>一般的なアンケート調査としては、このボリュームだとページ数も多いと思います。ただ、大事なテーマでのアンケートですし、市民参加ということを前提としていますし、そういう意味では、大切な調査ということになります。</p> <p>ただ、詳細の内容も確認できないまま送付されても困るということも理解できます。調査票に目を通す機会があってもいいのではないかというご意見ですね。改めて審議会を開催する以外の方法でも、確認はできると思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>完成した調査票を、アンケート調査を実施する前に、委員のみなさまに郵送し内容を見ていただき、ご意見をいただくということでいかがでしょうか。</p>
会長	<p>こういう形でよろしいでしょうか。また、最終的な調査票の中身につきましては、正副会長にご一任いただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>了承</p>
会長	<p>そのほか何かありますか。</p>
委員	<p>アンケート調査票に、財政状況や人口の状況など、市の現状等が理解できるような資料を添付したらどうでしょうか。安芸高田市も広く、地域によっては気候も違うし、限界集落を抱えている地域もあります。危機感も地域によって異なると思われます。</p>
会長	<p>社会調査法というやり方ですが、人口動態や財政状況等の資料を事前に知らせておいてアンケート調査を実施するやり方は、いい面と悪い面があります。つまり、事前に知る資料の内容によって、意識に圧力が加わることがあります。意図的に、こういうやり方をする場合もあります。今、安芸高田市に住んでいる状況で、感じていることを回答していただくことが、純粋な意識が出てくることにつながります。</p> <p>アンケートの内容について、市役所に問い合わせさせていただいて回答いただくということも、回答者に関心をもっていただくという効果が出てくると思います。情報を隠すということではなく、現在感じていることを、純粋に回答いただくということも大事です。</p> <p>ほかにご意見があればお願いします。</p>

委員	先ほどアンケート調査票が、10 ページあると言われましたが、それに応えようと思うと2時間くらいかかるのではないのでしょうか。自宅でこれだけの時間を費やして記入することは、難しさがあるのではないのでしょうか。その場合、支所などで内容を確認しながら記入しても良いのでしょうか。それとも、必ず個人の考えで、自宅で記入しないといけないということになるのでしょうか。支所に問い合わせたら、アンケート調査については知らないと言われたいようにしておいていただきたいと思います。
会長	一世帯からは一人の抽出という条件となっていますが、そのあたりでどう回答するかということになってきますが、いかがでしょうか。
事務局	無作為に抽出する際、一世帯で何人も当たるということを避けるために、こういう条件を付けています。また、回答いただく場所については、必ずご自宅で書いてくださいということはありません。アンケートの実施につきましては、市役所内の他の部署にも周知をしていきたいと思っています。
会長	少なくとも、中高生のアンケートに保護者が「こう書きなさい」という風なことはないようお願いいたします。
事務局	調査票が10 ページに渡ると申しましたが、実際に記述式の問いは1~2問で、その他の問いは、選択式のものとなっており、その選択肢の例が多くなりページ数が増えているということになっています。実際の調査票をご覧ください、また、ご意見をいただきたいと思っています。
会長	<b>(5)まちづくりシンポジウム(仮称)について【資料8】</b> アンケート調査につきましては、以上とさせていただきます、調査票をご覧くださいの後に、また、ご意見をいただきたいと思っています。 続きまして、まちづくりシンポジウムについて説明をお願いします。
事務局	資料8をご覧ください。 <まちづくりシンポジウムについて説明>
会長	まちづくりシンポジウムの概要について説明いただきました。 このことについて、何かご意見等ございますか。
委員	6月の開催という説明でしたが、6月は行事等も多くございます。なるべく早く日程についてお知らせいただきたいと思っています。
事務局	より多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、なるべく早く日程調整をし、周知の期間も長く取れるようにしていきたいと思っています。各委員所属の団体等の皆様にも、多数ご参加いただけるようご協力をお願いします。
委員	日程は、土日ですか。それとも平日の開催となりますか。
事務局	現在、日曜日の開催を目指し調整しています。
委員	そうでないと、集客は難しいでしょう。
会長	シンポジウム開催の目的の一つには、安芸高田市が現在、総合計画の策定に向けて取り組んでいることを、広く市民に周知するという点もあります。市民と一丸となって、総合計画を策定することが重要であると考えます。 個人的には、コーディネーターという役割をいただいておりますが、どちらかというとパネラー側に回りたいとも思いますが、あくまでもまだ案でございますので、これからつめていただきたいと思っています。 いずれにしても、講師の日程調整を早く進めていただき、周知をお願いしたいと思っています。また、集客につきましては、皆様方のご協力もお願いいたします。 シンポジウムについて、ほかに何かございますか。 <b>(6)その他</b> ないようですので、その他の項目に移ります。事務局、お願いします。
事務局	この審議会を開催する時間帯について、本日は初めての開催ということで、昼間お仕事をされている時間帯を避けて、夜7時からの開催とさせていただきます。今後の本審議会の開催時刻は、いかがいたしましょうか。



会 長	<p>いかがでしょうか。昼間の方が出やすいという方もおられるかも知れませんが、曜日にもよるか もしれません。おおよその方は、この夜の時間帯の方がよいというご意見でしょうか。今後も夜の 開催でよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
会 長	<p>それでは今後の審議会の開催も、夜7時からの開催とさせていただきます。</p> <p>本日の予定は、全て終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回の審議会は、アンケート調査またシンポジウムでの市民からのご意見を踏まえた形で、資料 作成し、皆様にご審議いただくよう考えています。いずれにいたしましても、早めに日程調整して 次回審議会のご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>次回審議会の資料は、できれば事前に送付していただければよいと思います。要望しておきます。</p>
事務局	<p>わかりました。</p> <p>それでは閉会にあたり、久保野副会長よりご挨拶をいただきます。</p>
副会長	<p>長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。安芸高田市の将来像に関する審議と いうことで、私は終始緊張しておりました。今後ともしっかり審議していただき、安芸高田市の明 るい未来を築いていけるように、皆様とともに努力していきたいと思えます。これからが大変だと 思いますが、よろしくお願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、本日の審議회를終了いたします。ありがとうございました。</p>